

受入学校名

新潟県南魚沼市立五十沢小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

国立妙高青少年自然の家の利用

(2) その後の小学校への対応

- ・受入農家（民宿）下見の対応
- ・農家民宿と自然の家でのプログラムも含めて、全体のプログラム作りへ助言及び相談に対応
- ・学校での保護者説明会に、自然の家の職員、農林課職員、協議会職員で出席

小学校が当地を選定した理由

国立妙高青少年自然の家が地域内にあり、**自然の家のプログラム（妙高アドベンチャー等）と、農家民宿の両方のメリットを生かすことができ、教育効果が高く、かつ地域との交流ができる**という、奥の深い体験が出来るため。

（農家民宿の前後に自然の家プログラムを取り入れるサンドイッチ型の体験）

受入地域への効果

* 受入先である妙高市杉野沢地区（スキー民宿）限定の効果

- ・時期が9月下旬～10月の受入のため、閑散期の集客。
- ・杉野沢の郷土芸能（春駒）グループとの交流によって、宿の人以外の地区住民とも交流があった。
- ・スキー客の受入がメインのため、長年流れ作業のような受入ばかりだったのが、宿を始めたきっかけや、初心に帰り地域の魅力を伝えたり、自分の得意分野を活かしたりする事で、自分たちの仕事の楽しさを思い出させてくれるきっかけとなった。
- ・受入後も、手紙や写真が送られてきたり、家族で泊まりに来たりと、家族ぐるみの付き合いが始まった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

年1回程度、受入農家の方々と学校訪問し、子どもたちとの交流や先生方との意見交換会を実施している。

七尾市子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会

連絡先

住 所	石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
電 話 番 号	0 7 6 7 - 5 3 - 8 4 3 6
FAX 番 号	0 7 6 7 - 5 2 - 2 8 1 2

受入体制

- (1) 1構成メンバー：各地区受入協議会（大吞、西岸、能登島、沢野）（2名）、
各観光協会（七尾市、能登島、和倉温泉）、商工会、旅館飲食店組合
- (2) 地域内の各機関との連携：能登島観光対策室（能登島観光協会）/観光施設/
宿泊施設/地域活性化グループ/観光・農林漁業
- (3) 小学校、旅行会社等との対応・連絡：馬場小学校校長と連絡・調整

受入学校名

石川県金沢市立馬場小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成21年5月、石川県観光推進課からの紹介

(2) その後の小学校への対応

紹介を受けて、早急に学校を訪問し、当協議会の概要等説明を行った。

ほか内容は以下のとおり。

①受入地域の説明

②学校側の要望等確認 体験活動の内容（体験メニュー、プログラム）や、宿泊施設等の提案から確認。

③事務局からのプログラムの提案から要望の確認

④学校からの要望に対応可能な体制を心がけた。（スケジュール等に関する確認）

小学校が当地を選定した理由

①校長が能登出身であることから、能登地域を限定。

②海や山のある地域を選定考慮

③地域環境がマッチング（アイランドが魅力）

※アイランドは自然に関わる体験活動を通して、自然を大切にする心を育むことができる。

④要望対応に適切に応じた。

受入地域への効果

(1) 宿泊施設への経済効果となった。

(2) 閑散時季の大きな主要な収入効果となった。

(3) 我流人がインストラクターとして支援することから地域づくりのきっかけにも繋がった。

(4) 受入が体制づくりのための課題解決、整備に繋がった。

※依頼されたから受け入れをする意識から、前向きに受け入れる意識に変化してきた。

(5) 再度、訪れる家族もみられたことから、交流のためのしかけづくりとなった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

(1) 当協議会主催の自然体験活動のPR等営業活動を行っている。

(2) 当協議会の活動現況や活動の方向性等を提言し、体験活動実施の報告を行っている。

まいづる野^の原^{はら}漁村交流推進協議会

連絡先

住 所	京都府舞鶴市字野原 5 7 番地の 6
電 話 番 号	0 7 7 3 - 6 7 - 0 7 0 6
FAX 番 号	0 7 7 3 - 6 7 - 0 5 0 0

受入体制

◆構成メンバー

- (1) 事務局（漁協）：連絡、問い合わせ、企画、回答、手配
- (2) 野原観光協会（民宿組合）：連絡、手配
- (3) 構成員（民宿を営む組合員 30戸余り）：受入れ

受入学校名

京都府大山崎町立大山崎小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

京都府教育委員会主催の小学校長会の席で、舞鶴出身の校長先生が舞鶴野原の漁村に行ってみたらとの声かけにより、大山崎小学校の校長先生から漁協に電話をいただいたのがきっかけとなった。

(2) その後の小学校への対応

3月に大山崎小学校校長から下見の連絡があり、5月に受入れの下見と体験内容等について打合せを行った。

当日のメンバーは

- ①大山崎小学校（校長他2名）
- ②漁協（事務局1名）
- ③野原観光協会会長
- ④野原観光協会 代表者2名

電話やファックスでの確認ややり取りを適切に行い、極力早い回答を心がけた。

小学校が当地を選定した理由

漁業体験が可能で、野原の豊かな自然とすばらしい海の環境があり、受入れの態勢が整っていたことで判断された結果、選定されたと聞いている。

受入地域への効果

民宿営業者（漁協組合員）に体験の受入れのノウハウが勉強できた。

つまり、30年来臨海学校の受け入れの経験があるが、学校の先生が主導で実施しているが、漁業体験など様々な体験を目的にした学校を受入れたのは初めてであったためである。

さらに、子ども達は遊びに来るのではなく学校行事として来るので、交流の大切さについて地域にも理解が深まった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

大山崎小学校には、2年間当地野原に来てもらったので、また次の機会に来てもらえるよう学校に情報を流す努力をする。

新たな情報があれば本校に情報提供する考えである。

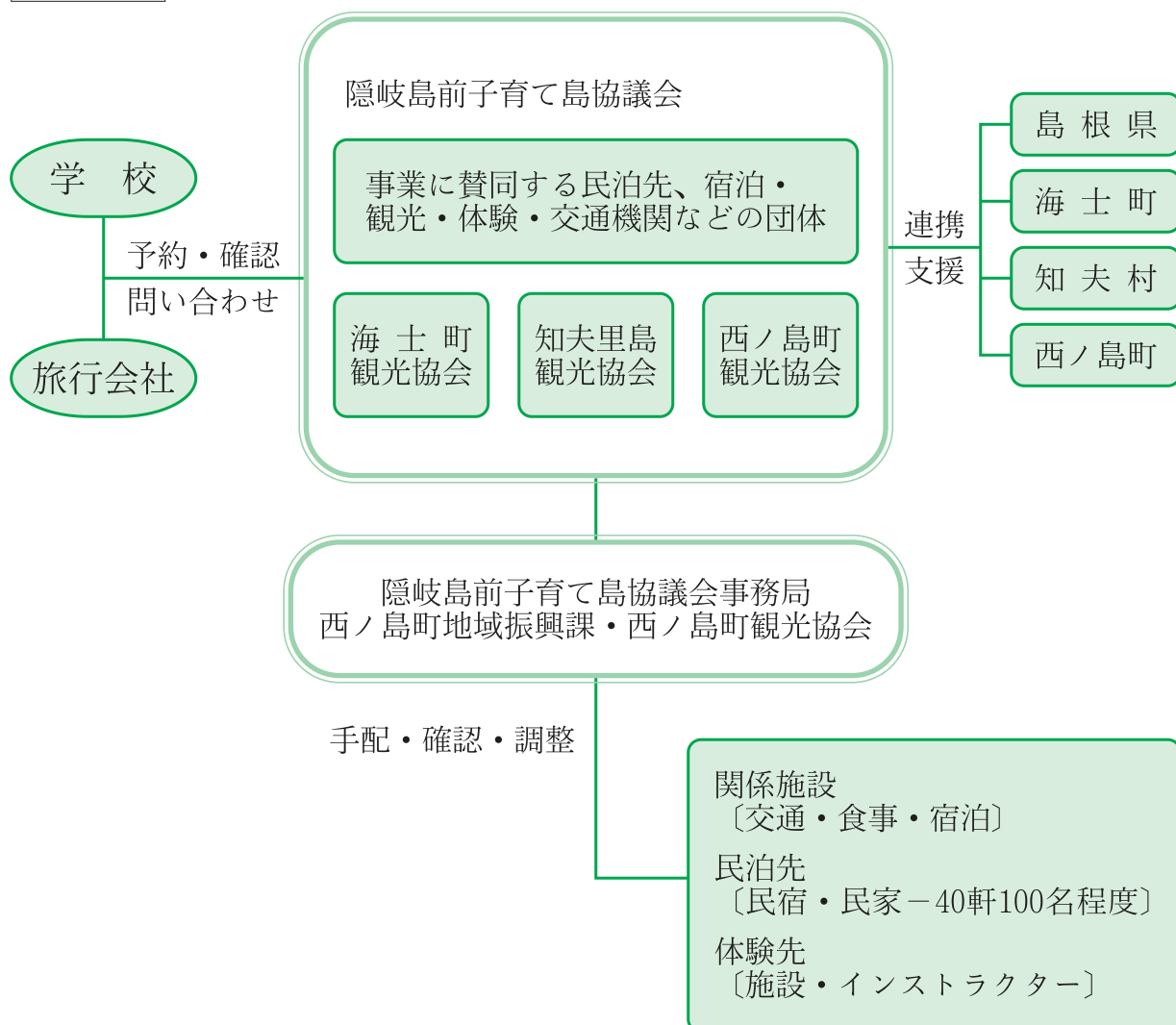
お き どう ぜん
隠岐島前子育て島協議会

連絡先

住 所	島根県隠岐郡西ノ島町大字美田 4 3 8 6 - 3
電 話 番 号	0 8 5 1 4 - 7 - 8 8 8 8
FAX 番 号	0 8 5 1 4 - 7 - 8 8 9 0

受入体制

組織図



受入学校名

島根県津和野町立木部小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成20年5月に島根県教育庁益田教育事務所よりメールにて連絡をいただいた事が最初であった。行程表（案）も添付されており各島の担当者和その後協議に入った。

(2) その後の小学校への対応

学校（校長）とは連絡を取りながら各島との調整を行った。

行程・宿泊施設・体験メニューなどできる限り要望に沿った内容で検討し対応した。

小学校が当地を選定した理由

島根県教育庁から当地の受け入れ地域情報を提供された木部小学校は、**当地が全く違った自然環境、文化があることで選択可能な多くの活動を準備していた点と、受け入れ体制が整備されていた点。**

受入地域への効果

- ・今回この事業をとおして新たな体験メニューの取り組みとして、これまで受け入れしている修学旅行では実施していなかった郷土料理作りや貝細工作りなどの新たなメニューができた。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・観光カレンダーを送付している。

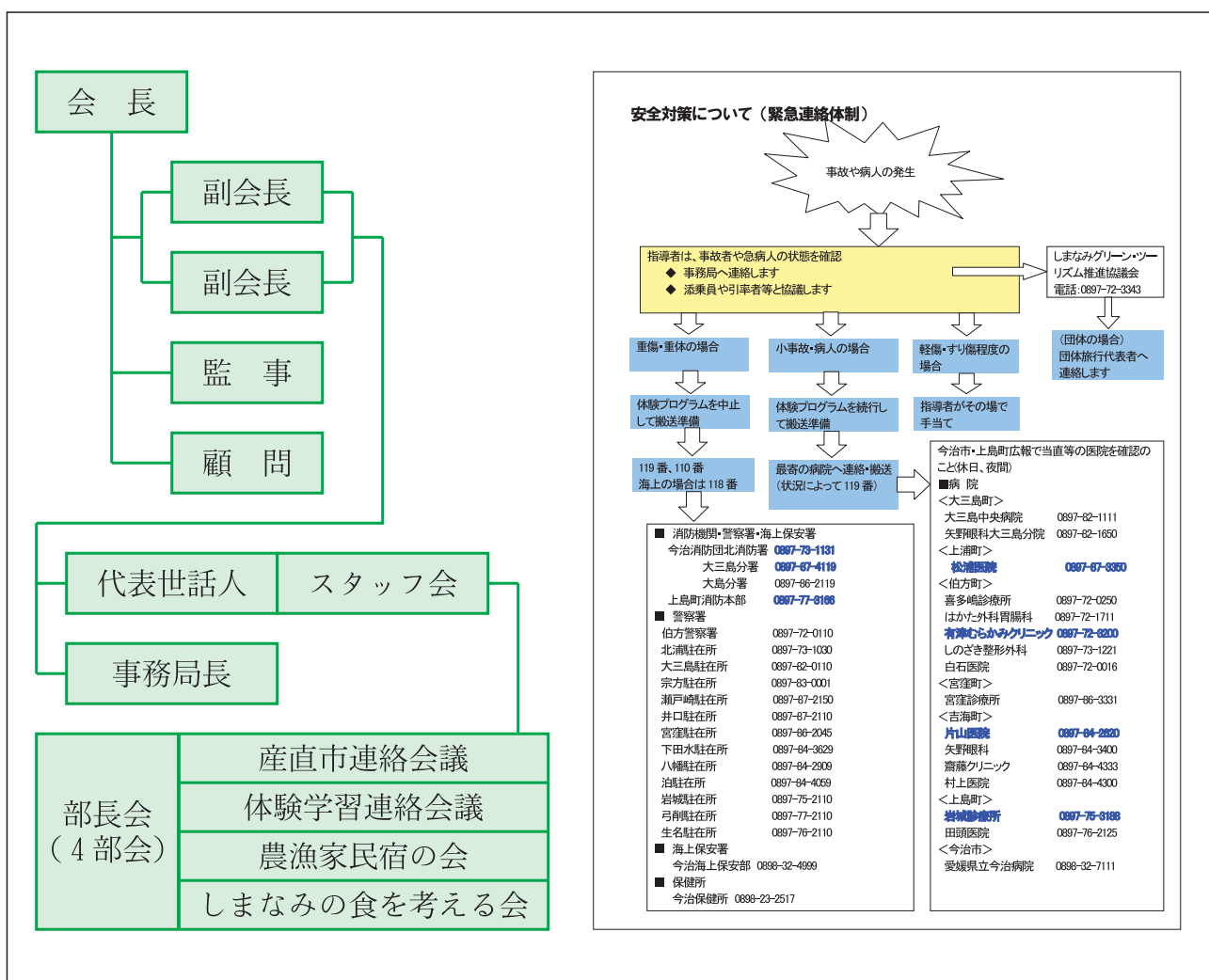
しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会

連絡先

住 所	愛媛県今治市伯方町木浦甲4637-3
電 話 番 号	0 8 9 7 - 7 2 - 3 3 4 3
FAX 番 号	0 8 9 7 - 7 2 - 3 3 4 3

受入体制

- (1) 構成メンバー（事務局 4 名、役員 5 名、構成員 58（団体・個人））
- (2) 地域内の病院、消防との連携（緊急第一連絡先として、島ごとに病院確保が必要）
- (3) 事務局が小学校との対応（連絡、問い合わせ、企画、回答、手配等）
- (4) 会員に対し安全講習会等、事前打合せの開催（5 月：総会時に、消防署の協力で救急救命講習の実施）



受入学校名

愛媛県西予市立中筋小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成20年度末に、中筋小学校から直接、当協議会に電話を受けたことが最初であった。中筋小学校は、インターネットで県内の受入地域を見たものと思われる。

(2) その後の小学校への対応

県主催の平成21年度子ども農山漁村交流プロジェクト連絡会において、学校との顔合わせを行った。

目的は以下のとおり。

- ①当地域を十分に知ってもらう。
- ②小学校側の考え方を知る。
- ③小学校側の求める体験活動や宿泊施設についての要望を確認する。
- ④今後のスケジュールに関する確認。
- ⑤子どもプロジェクト事業の内容を学校に知ってもらう。

基本は、小学校からの質問やリクエスト等があった場合は、できる限り早く回答することを心がけて対応した。

小学校が当地を選定した理由

中筋小学校が山の中の小学校ということで海の体験ができる場所を希望したため。

愛媛県教育委員会からの受入地域情報として、中筋小学校に対し紹介した地域から、上記の条件とともに受入先の規模がマッチしたことから、当地域を選定した。

受入地域への効果

- (1) 受入地域全体では、受入農家（民宿）及び体験受入農漁家・団体への経済効果があった。
- (2) 農漁家民宿が増えた。
- (3) 子供達の発表を聞いて地元で自信を持つようになった。
- (4) 盆踊りなど地域イベントに受け入れた子ども達を連れていくことで、地域の人たちにグリーン・ツーリズムをアピールできている。

受け入れた小学校との関係維持への対応

受入れた翌年度に宿泊した民宿が提供しているいちご狩り体験に中筋小学校が遠足に訪れた。

他の学校では卒業式や運動会の案内が届いた。

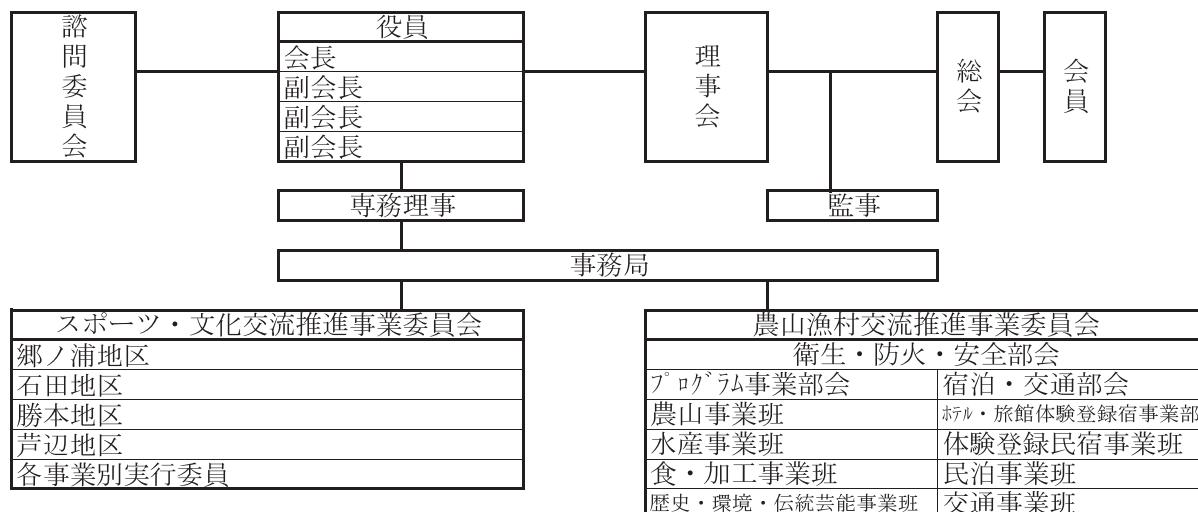
い き 壱岐体験型観光受入協議会

連絡先

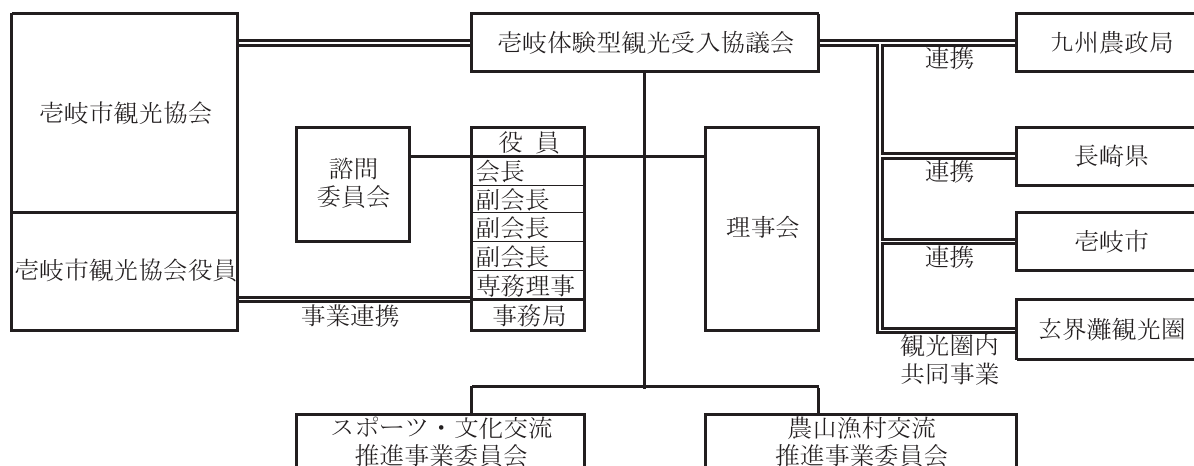
住 所	長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦 2 8 1 - 6 郷ノ浦港旅客ターミナルビル内
電 話 番 号	0 9 2 0 - 4 7 - 5 3 5 5
FAX 番 号	0 9 2 0 - 4 7 - 5 3 5 6

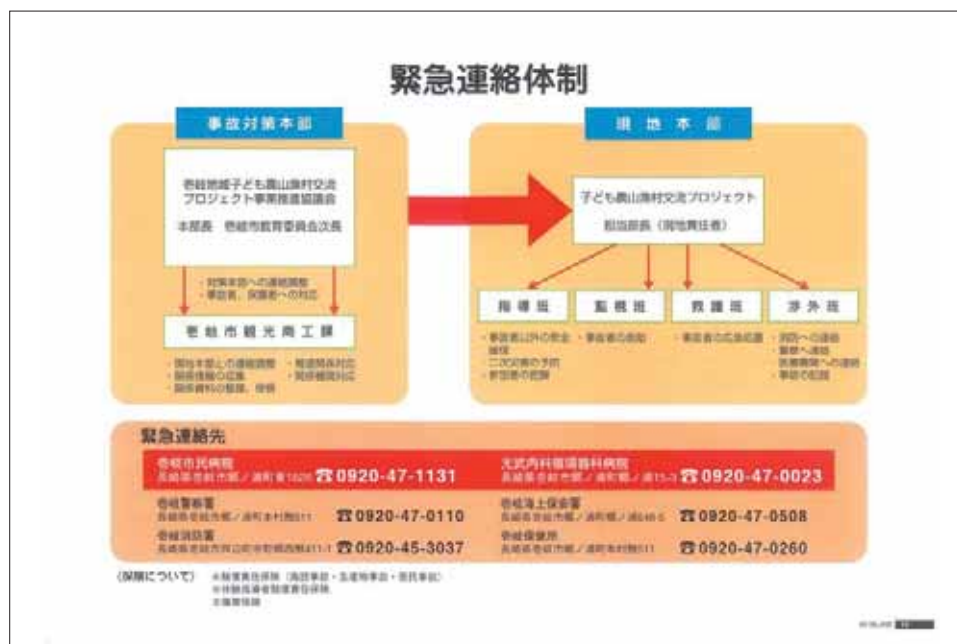
受入体制

◆壱岐体験型観光受入協議会 組織図（平成21年度）



◆関係機関連携図





受入学校名

福岡県春日市立白水小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

(株)農協観光九州グリーンツーリズム支店より紹介をいただいた。

(2) その後の小学校への対応

- ① 白水小学校へ伺い、事業内容と受け入れに関する説明及び学校側の目的や希望などヒアリングを行う。
- ② 壱岐への下見・視察を実施し、現場レベルでの課題や問題について関係者で検討を行う。
- ③ ①②から得た情報を考慮、反映したモデルコースの提案を行いながらブラッシュアップをかける。
- ④ 受け入れの実施へ。

小学校が当地を選定した理由

白水小学校が求める体験や環境などが壱岐にあった。

受入地域への効果

- ・ 体験事業主に入収入が入ることで、本人たちの意識向上につながった。
- ・ 総合的なソフト面の整備と小学生受け入れに対する体制が整った。
- ・ 整備した受け入れ態勢をもとにして、中学生・高校生向けの整備の足がかりとなった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・ 白水小学校内にて「舩いフォーラム（壱岐物産展・学校訪問・交流会）を実施する。
- ・ 教頭先生による講演会の開催（プロジェクト後の子ども達の成長や変化について）

考 察

文部科学省においても、長期宿泊活動の啓発を図るためこの種の事例集を作成してきたが、取り組む学校の側から編纂したものであった。本事例集は、この視点に加え、受け入れ側の視点からもその取り組みを掲載している点が特徴であり、双方にとって活動計画の立案をしたり、よりよい協力の在り方などについて考えたりする上で、大いに参考になるものと思う。

本事例集には、多様な活動が紹介されているが、これらを参考にする上でのいくつかのポイントを挙げ、これに即して調査票の内容について、考察をしておきたい。

1, 活動のねらいや教育課程の位置づけを明確にすること

調査票の「活動のねらい」を拝見すると、特別活動の遠足・集団宿泊的行事のねらいと関連の深いものが多かった。たとえば、連帯感や仲間意識など人間関係に関すること、協力や役割・責任などの集団の一員としての自覚に関すること、その地域の自然や文化などに親しむことなどが挙げられている。これらのことが宿泊活動の「ねらい」の基本となると思うが、平成22年度に農山漁村での2泊3日以上宿泊体験活動を実施した小学校142校に実施した文部科学省の調査結果（事前と事後の児童の意識を比較した調査）などを参考にして、さらに具体的に「ねらい」を設定することも考えられる。たとえば、同調査によれば、「いやなことは、いやとはっきり言える」、「自分からすすんで何でもやる」、「だれとでも仲よくできる」、「先を見通して、自分で計画を立てられる」、「人の話をきちんと聞くことができる」、「自分かってなわがままはいわない」、「自分に割り当てられた仕事はしっかりやる」、「早寝早起きである」のいずれの項目においても、事前の段階より事後において「とてもよくあてはまる」と回答した割合が高くなっている。このことを踏まえ、たとえば、学級活動などとの関連を図り、児童の自治的な活動を取り入れた上で、「見通しをもって計画を立てられるようにする」と、具体的なねらいを設定することが考えられる。

また、このような宿泊活動については、教育課程の位置づけを明確にしておく必要がある。一般的には、特別活動の遠足・集団宿泊的行事として実施することが考えられるが、このほか学習指導要領に示された教科の内容や探求的な活動が効果的に展開できると期待される場合、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立てる必要がある。その際、事前や事後も含めた一連の活動として設定できるようにするなど、一過性の活動にならないように配慮する必要がある。探求的な活動として計画的な学習が展開できるような活動内容については、「総合的な学習の時間において計画した学習活動が、学習指導要領に示した特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合について、特別活動の学校行事の実施に代えることができる」ことを十分に理解しておく必要がある。いずれにしても、これらの活動のねらいを学校側と受け入れ側の双方が共有し、共通の指導ができるようにすることが大切である。

2, 活動のねらいを効果的に実現できるような適切な計画を立案すること

活動のねらい、宿泊日数、受け入れ地域の利点などを踏まえ、いつ、どこで、何をするかなどの活動計画を吟味する必要がある。たとえば、調査票の「体験活動名」を

拝見すると、味噌やそば、民芸品などの「ものづくり」、稲刈りや野菜や果物の収穫、地引き網などの「働くこと」、地域の名所の見学、登山やハイキング、植物の観察などの「自然体験」、他者とレクリエーションをしたりするなど「交流体験」などに分類できる。これらのほか、写真を撮って俳句をつくる、自然をスケッチする、ボランティア活動をするなどよりよい他校の取り組みなども参考にし、学校側と受け入れ側の双方で相談をし、より効果的にねらいを実現できる活動内容を選定することが大切である。「何をするか」だけでなく「どのように行うか」の工夫も重要である。たとえば、その場だけの一過性の体験にならないようにする、多様な体験を少しずつさせるよりも、一つの体験にじっくりと取り組めるようにする、すべて教師側がルールを敷くような計画ではなく、一部児童の自発的、自治的な活動を取り入れるようにするなどに配慮したい。

3, 受け入れ側の思いも受け止めた取り組みにすること

このような活動は、受け入れ側の思いを大切にすることによって、気持ちよく継続していくことができる。たとえば、調査票の「受入地域の効果」には、「児童との交流によって住民の元気や活性化につながる」、「地元への郷土愛が深まる」、「集団宿泊活動の意義が理解でき、役立ち感がある」、「環境整備が進んだ」、「経済効果があった」などが見られた。学校側は、これらのことも念頭に置いて、事前や事後における手紙などの交流のやりとり等、よりよい交流ができるようにしたり、活動計画を工夫したりする必要がある。

4, 成果を実感できるようにしたり、評価を次の取り組みや指導に生かしたりすること

体験活動の評価については、教師の観察法が中心になる。その際、たとえば、国立教育政策研究所で参考を示した「集団活動や生活への関心・意欲・態度」、「集団の一員としての思考・判断・実践」、「集団活動や生活についての知識・理解」などの特別活動の評価の観点を参考にすることが考えられる。たとえば、それぞれの観点到して「目指す児童の姿」を具体的に設定し、それぞれの児童のよさを積極的に見とるのもその一例である。いずれにしても、事前から事後までの活動の様子などの映像をこまめに記録しておき、調査票に挙げられているような「活動の成果」について、具体的な児童の姿を通し、児童自身に実感できるようにしたり、保護者に報告したりできるようにしたい。また、学習指導要領特別活動編に「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること」と示されたことを踏まえ、発表会や報告会を設定したり、児童の活動記録を活用して振り返りの場を設定したりしたい。

これらの評価結果については、次の指導計画の改善に生かすことも重要である。また、調査票に挙げられたような「児童からの声」や「保護者からの声」のほか、受け入れ側の方々の声などを、次の学年の児童や保護者に紹介をしたり、実際の活動の様子を映像で紹介したりするなど、集団宿泊活動の意義について十分に理解してもらえるようにすることも大切なことである。

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
杉 田 洋

あ と が き

子どもを取り巻く社会環境は、便利で豊かになったと思う。日常生活に目を向けてみると、専用部屋にテレビやゲーム機、携帯電話の所持なども珍しいことではなく、情報も豊富である。このことは相当な時間をバーチャルな情報にさらされていることになる。そして、塾やクラブ、習い事に時間も割かれ、日常の生活で自然や他者(友だちや多くの大人)、社会などとの直接的なかわりがますます減少している。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農林水産省、文部科学省、総務省の三省が連携し、子どもの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもの成長を支える教育活動として小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進するものとして誕生したものである。

本事例集は、これまでに「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施した全国の小学校の中からモデル校を選定し、具体的な宿泊体験活動を紹介したものである。教育活動全体の中での位置づけや事前・事後を含めた活動内容(タイムスケジュールを含め)、活動の成果、保護者や子どもの声などで構成しているので、今後取り組んでいく学校においては大いに参考になるものと自負している。

現在の子どもたちの生活は、依存型の生活になりがちであるが、宿泊体験活動では、一定期間の集団生活となり、家庭での生活態度や行動とは勝手が違い、身の回りの整理整頓や集団や個人のめあてや生活共同体としてのルールが遵守されるようになり、自立型の生活にシフトされていくことになる。もちろん、集団生活の中では、自分の思うようにいかず戸惑いや我慢、葛藤も経験するが、それを乗り越えて、協調性や、連帯感、人間関係形成力、コミュニケーション力、集団生活の中での自己肯定感などが育まれることになる。

受け入れ農家の方をはじめ多くの方々との出会いは、食について考えるようになり、生産者の職への姿勢から働くことの意義や敬愛の念が深まり、人の生活は、人々の支え合いや助け合いで成り立っていることが体感できるようになる。

宿泊体験活動が終了し、その後の家庭生活や学校での学習、学級生活にも大きな影響をもたらしており、身近な生活に好奇心が目覚めたり、興味、関心が深まり、学ぶ意欲やチャレンジ精神、自立心が養われているという報告も届いている。また、活動後に農家の方と家族ぐるみで交流が始まったという事例もあり、一過性のものでなく、子どもの将来の生活に発展的に結び付けていくことが大切である。

おわりに、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施した小学校をはじめ、受け入れ地域の方々、事例集の編集にかかわった委員、事務局の方々のご協力に感謝申し上げます。

「子ども農山漁村交流プロジェクト研究会」
教育部門会議 副会長 石 塚 忠 男
(全国小学校学校行事研究会 相談役)